

第5章 ごみ処理基本計画

第1節 基本理念及び基本方針

1. 基本理念

基本理念

未来へつなぐ 資源循環都市 とよあけ

これまで本市では、「3Rを推進し適正なごみ処理から目指す資源循環社会」を基本理念として掲げ、「ごみをいかに減らし、かつ資源として循環させるか」という課題に取り組んできました。

国では第4次循環型社会形成推進基本計画を策定し、できるだけ少ない資源で全ての人が必要とする食料や物を生産し、大切に利用することで豊かさを生み出せるような技術・システム・制度、すなわち、資源生産性の高い循環型社会を実現することを将来像として掲げています。

本市においても、変化する社会情勢に対応し、循環型社会の確立を目指して本計画を策定します。本計画では、環境への負荷をできるだけ小さくするため、まずごみの発生を抑制する2R(リデュース、リユース)の取組を優先し、次いで、やむを得ず排出する場合は可能な限り分別・再生利用(リサイクル)に取り組むこととし、どうしても資源化できないものを適正に処分するという「資源循環都市」となることを目指していきます。

2. 基本方針

基本理念を実現するため、本市のごみ処理における課題を踏まえ、本計画における基本的な方針を以下のように設定します。

基本方針

- 1.ごみの発生を抑制する
- 2.資源の再生利用を行う
- 3.資源・ごみに関して「知る・知らせる」しくみを作る
- 4.資源・ごみを適正に処理する